

平成30年度

安芸高田市の「仕事目標」

平成30年6月

広島県安芸高田市

1. 趣旨

安芸高田市では、平成 21 年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報の共有と合意形成の確立を図るとともに、市長等からの指示により適切な事業執行を目指すことを目的に、幹部会議において当該事業の進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を（目標項目）」、「いつまでに、どうやって、どうするか（達成目標）」を定め、年間を通じて進捗状況を確認し、年度経過後に目標に対し、どの程度目標達成できたかを評価しています。

本書は平成 30 年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、主要な 21 事務事業について、設定された目標等をより明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画（実施計画）を着実に実施するため策定するものです。

2. 対象事業

今年度、本書掲載の対象となった主要な 21 事業の事業名及び部局別、基本構想別の事業数は次の表のとおりです。

No	事務事業名
1-1	I C T利活用事業
1-2	I C T利活用事業（マイナンバーカード普及）
1-3	I C T利活用事業（教育の I C T化推進）
2	防災活動普及促進事業
3	八千代支所移転事業
4	行政改革の推進
5-1	道の駅整備事業（管理運営方針、管理運営主体、方式（第三セクター）の検討）
5-2	道の駅整備事業（農業振興部門）
5-3	道の駅整備事業（国土交通省事業調整、整備促進）
5-4	道の駅整備事業（観光交流拠点づくり）
6	観光推進事業（田んぼアート整備事業）
7	ふるさと納税推進事業
8	民泊推進事業
9	ごみ減量化対策事業（リサイクル推進補助金）
10	多文化共生推進事業
11	24 時間保育・子育て環境の充実（保育料無料化、在宅育児世帯支援、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業）
12	生活支援員制度構築事業
13	温泉などの観光施設を活用した健康づくり・冬季等お太助ハウス利用助成事業
14	「森の学校」プロジェクト事業
15	大規模農業団地整備推進事業
16	地域での仕事づくり
17	空き家活用促進・住環境整備事業
18	東広島高田道路整備促進事業
19	上下水道料金改定に向けた周知・啓発
20	学力向上推進事業
21	学校規模適正化推進事業

(部 局 別 、 基 本 構 想 別 事 業 数)

基本方針	主要施策	基本構想別事業数								
		総務部	企画振興部	市民部	福祉保健部	産業振興部	建設部	消防本部	教育委員会	合計
人が集い育つまちづくりへの挑戦	自然と調和した快適な田園都市の形成	1		1		1	3			6
	学ぶ文化の醸成							3		3
	子育て支援と就学前教育の充実				1					1
安心して暮らせるまちづくりへの挑戦	共に助け合う安全・安心	2								2
	支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実				2					2
	未来につなぐ自然環境			1						1
地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦	安芸高田市の宝を磨く		3			4	1			8
	協働によるまちづくりの推進			1						1
	産業の活性化と地域経済の循環					2				2
計画の推進	計画の推進		1							1
合計		3	4	3	3	7	4	0	3	27

※複数の部で合同の項目があるため、事務事業数と基本構想別事業数が異なる。

3. 実施期間

本書は、平成30年度の1年間を実施期間とします。

4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取組が終了した後の実績(成果)等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

目 次

総務部の「仕事目標」	P. 4
企画振興部の「仕事目標」	P. 6
市民部の「仕事目標」	P. 8
福祉保健部の「仕事目標」	P. 10
産業振興部の「仕事目標」	P. 12
建設部の「仕事目標」	P. 15
教育委員会「仕事目標」	P. 17

平成30年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 杉安 明彦

はじめに

「マイナンバー制度」は、行政手続きの簡素化、効率化を図りつつ、公平で公正な各種給付の確保などを目的として、平成28年1月から利用並びに運用が始まっています。総務部では独自利用を検討する中、今年度マイナンバーカードの普及促進とあわせ、7月1日より住民票等のコンビニ交付サービスを開始し、市民の皆さまの利便性の向上に努めます。

また、ICTを活用した高齢者の見守りシステムの実証実験に取り組み、生活支援員制度と連動した仕組みづくりを検討します。

そして、引き続き国が公表した江の川の想定最大規模降雨による浸水想定区域を元に、市民の皆さまに公表すると同時に、他の河川や土砂災害についても自主防災組織などを通して防災啓発普及促進事業に取り組みます。

特に、平成31年4月には八千代支所が円滑に移転できるよう八千代フォルテの改修を進めてまいります。

【情報管理課】

1-1. ICT利活用事業

（事業概要）

ICTを活用した住民サービスの向上に取り組むとともに、電算システム業務における支所業務の見直しと効率化に取り組みます。

（目標）

- ・7月から、住民票等のコンビニ交付サービス事業を開始します。
- ・ICTを活用した高齢者見守りシステム実証実験を行います。
- ・支所業務の見直しに伴い、自動交付機導入等を検討します。

【危機管理課】

2. 防災活動普及促進事業

（事業概要）

江の川、三篠川及び多治比川の想定最大規模降雨（概ね千年に1度の大雨）による浸水想定が発表されたことにより、大規模な河川の氾濫や土砂災害に備えるため、市民への防災啓発に取り組みます。また、自主防災組織の未組織地域や不活性な地域の組織化及び活性化を促進します。

（目標）

- ・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成し、市民へ周知・啓発を行います。
- ・自主防災組織未結成地域の組織化及び自主防災活動の取組強化等の支援を行います。

【財産管理課】

3. 八千代支所移転事業

(事業概要)

平成 26 年度策定の安芸高田市公共施設等総合管理計画に掲げた八千代支所の市民文化施設等への移転方針に則り、八千代フォルテ内へ八千代支所事務機能を移転します。

(目標)

- ・平成 31 年 4 月の開設を目指し、八千代フォルテ内へ八千代支所事務機能を移転します。

平成30年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 西岡 保典

はじめに

平成26年度から始まった本市の歳入の根幹である「普通交付税の段階的縮減」が5年目となり、合併以来の優遇措置でありました「特例加算」が今年度で終了いたします。

このような歳入の大幅減少や社会保障費等の新たな需要の増大が見込まれる中、益々持続可能な行財政運営が必要となっております。

本市においては、最重点課題である「人口減対策」を、新たな投資と位置づけし取り組んでおりますが、その実現のためにも昨年3月に策定いたしました「財政運営方針・財政健全化計画（第2次改訂版）」を基底とし、「行政改革大綱」に掲げております各項目を、着実に実施できるよう計画の推進及び進捗管理をいたします。

【財政課】

4. 行政改革の推進

（事業概要）

第3次行政改革推進実施計画で掲げた各改革項目の進捗管理と効果検証を行い、必要な改善、課題の解決に全庁をあげて取り組みます。

また、業務改善とワークスタイルの見直しを推進するため、各職場で取り組める業務効率化をしっかりと議論するとともに、市民サービスの向上を念頭に、事業の転換・事業手法の改善等、質を高める工夫を積極的に検討していきます。

（目標）

- ・第3次行政改革推進実施計画の着実な実行により、行財政基盤の充実・強化を目指します。
- ・事業の優先性や事業効果を重視した点検作業（仕事見直し）に取り組みます。

【政策企画課】

5-1. 道の駅整備事業（管理運営方針、管理運営主体、方式（第三セクター）の検討）

（事業概要）

本市の農産物などの地域産業拠点、文化・スポーツ・歴史などの観光情報の発信拠点、災害発生時の防災拠点を整備し、新たな賑わいの場を創出するとともに、産業や観光の振興による市内外の交流人口の拡大、市内全体の活力や新たな魅力を創出し、安芸高田市の活性化に取り組みます。

（目標）

- ・本市が有する「観光」「歴史・文化」「農業」などの地域資源が集結する道の駅を、平成32年4月の開業に向けて整備します。
- ・道の駅の運営母体となる組織や形態及び運営方針を決定し、開業準備体制を整えます。

【地方創生推進課】

7. ふるさと納税推進事業

（事業概要）

ふるさと応援寄附金を活用する事業をはっきりと示し、本市を応援しようという気持ちをより強く持っていただける仕組みづくりを進めるとともに、より多くの人にふるさと納税を通じて本市をPRできる仕組みを構築します。

（目標）

- ・ふるさと応援寄附金額 5,000 万円を目指し、新たなふるさと納税ポータルサイトへの登録を行います。
- ・ふるさと応援寄附金を活用する5事業を明示します。
- ・企業版ふるさと納税制度の導入に挑戦します。

【地方創生推進課】【商工観光課】

8. 民泊推進事業

（事業概要）

観光振興の取り組みとして、今年度、民泊に関する規制が緩和されることを契機に、新しい観光として、市をあげて民泊・体験プログラムの事業化に取り組みます。

民泊・体験プログラムによって市民と観光客が交流する機会を増やし、観光客に安芸高田市に親しみを持っていただき、市民は観光客との交流を楽しむと同時に、地域の文化・歴史、地域の生活スタイルに対する誇りを再認識することで、地域の活性化につなげます。

（目標）

- ・7月末までに、市として取り組む民泊のモデルを確立します。
- ・10月末までに、民泊・体験プログラムを集めたイベントを行います。
- ・30事業者の民泊・体験プログラムの事業化に向け、事業者の募集、ツアー実施体制を構築します。

平成30年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 広瀬 信之

はじめに

市民部では、市民の皆さまが必要とされるニーズに、ワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ懇切丁寧な接遇・サービスを提供できるよう日々研鑽に励み、市民サービスの向上に努めます。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り意識啓発に努めるとともに、資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進します。

人口減少対策として、若者定住を目的とする結婚サポート事業の推進に、結婚相談員・コーディネーターと連携して取り組みます。

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、更なる人権啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、並びに、昨年度に策定した第2次多文化共生推進プランに掲げる事業を着実に実行し、多文化共生のより一層の推進を図るとともに、人権が尊重され「住んで良かった、住んでみたい」持続可能なまちづくりを目指します。

また、財政の健全性の維持の為、市税等の徴収業務の徹底と納付の利便性を図り、滞納整理については状況に応じた指導や面談を継続的に進め、自主財源の確保に努めます。

【総合窓口課】

1-2. ICT利活用事業（マイナンバーカード普及）

（事業概要）

平成30年7月から始まるマイナンバーカードの利用による住民票等のコンビニ交付にあわせ、マイナンバーカードの普及に取り組みます。

（目標）

- ・取得者数を5,000人増やし、取得率30.0%以上を目指します。※

※ICT利活用事業（マイナンバーカード普及）の仕事目標について、平成30年6月26日発行の広報あきたかた7月号で公表しましたが（従来目標：取得者数970人増、取得率16.0%以上）、マイナンバーカードの更なる普及に向け、目標を上方修正しました。

【環境生活課】

9. ごみ減量化対策事業（リサイクル推進補助金）

（事業概要）

平成 21 年度からごみの排出量が増加し負担金額が高止まりの状況にあるため、ごみの減量化に向け、地域や各種団体による集団回収・リサイクルの取組を推進します。

ごみ減量化対策助成金制度・生ごみ減量化対策助成金制度を継続し、効果的な集団回収・リサイクル活動の定着に向けた支援を行います。

（目標）

- ・古紙、衣類、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、廃食油の集団資源回収等により、芸北広域きれいセンターのごみ処理量を 900 t 減少させます。
- ・資源ごみ回収団体数を前年度より 10 団体以上増やし、160 団体を目指します。
- ・各町において中核となる資源ごみ回収団体の支援を強化します。
- ・クールチョイス宣言*を行い、CO₂ 排出抑制対策の啓発を行います。

※次世代の暮らし方として選定した地球温暖化を防止するためのアイデアや行動を推進する国民運動の名称

【人権多文化共生推進課】

10. 多文化共生推進事業

（事業概要）

第 2 次多文化共生プランに掲げる事業を実施します。外国人拠点施設（文化創造センターの一室）を外国人市民と日本人市民の協働の場として利活用の促進に取り組みます。

（目標）

- ・拠点施設を活用した外国人市民と日本人市民の協働の場を確立し、月間 50 人の利用を目指します。

平成30年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 大田 雄司

はじめに

本市では、少子高齢化が急速に進展する中、『市民総ヘルパー構想』の理念に基づく「自助・互助・共助・公助」の仕組みが機能することにより「地域共生社会」の確立を目指し、保健・医療・福祉の施策を推進しています。

高齢者等支援事業では、慣れ親しんだ地域で安心して住み続けられ、地域で支えあうことにより孤立せず、その人らしく自立した生活が送れるような社会を目指し、地域のさらなる力を引き出す仕組みとして、高齢者等の日々の安否確認・生活相談を実施する「生活支援員制度」を全市内へ普及推進してまいります。そして、本市の地域に見合った、医療・介護・生活支援・介護予防が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組んでまいります。

健康づくり事業では、市医師会やJ A吉田総合病院、市歯科医師会、広島大学等と連携した、「生活習慣病の発症予防・重症化予防事業」などの実施に加え、観光振興施設を活用した健康づくりの取組や「健康あきたかた21計画（第2次）」に基づく「健康寿命の延伸」と医療・介護に要する経費の適正化に取り組んでまいります。

子育て支援事業では、「24時間保育・子育て環境の充実」として保育料の無料化を見据え、「第2子半額・第3子以降の無料化」を引き続き実施しながら、新たに家庭で乳幼児を育てる世帯へ「在宅育児世帯支援事業給付金」を支給する制度を創設し、乳幼児等医療費公費助成の対象年齢を18歳までとするなど子育て世代の経済的な負担軽減に取り組み、「子育てするなら安芸高田市」といわれるように本市の魅力を高めてまいります。

障害者福祉事業では、「安芸高田市障害福祉計画（第5期）」及び「安芸高田市障害児福祉計画（第1期）」の計画の基本理念「わがまちで・ともに・じぶんらしく『輝いて暮らす安芸高田』」に基づき、すべての人が、障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合える社会の実現に向けた施策を進めてまいります。

【子育て支援課】

1 1. 24 時間保育・子育て環境の充実（保育料無料化、在宅育児世帯支援、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業）

（事業概要）

地域社会全体で子育て世帯を支える「24 時間保育体制」の確立と、子育て世帯を経済的・精神的に支援する「子育て環境」を充実し、本市は子育てがしやすいまちであるとの認識を広め、定住の促進及び出生率の向上に取り組みます。

（目標）

- ・病児・病後児保育施設を併設した幼保連携型認定こども園を、今年度甲田町に建設し、平成 31 年 4 月に開園します。
- ・吉田町並びに甲田町の小学校統合に伴い児童クラブ施設を整備し、今年度中に利用開始します。
- ・在宅育児世帯支援事業給付金を 80 世帯へ支給します。
- ・ファミリーサポートセンター提供会員を 70 人に増員します。

【健康長寿課】

1 2. 生活支援員制度構築事業

（事業概要）

もやいの精神による「地域全体で高齢者等を見守る体制」を市内全域に構築し、住み慣れた地域で安心して生活できる安芸高田市を構築します。

（目標）

- ・12 月までに、23 地域振興会と生活支援員制度の協定を締結し、既存の見守り制度の統合を進めます。

【健康長寿課】

1 3. 温泉などの観光施設を活用した健康づくり・冬季等お太助ハウス利用助成事業

（事業概要）

平日の市内の観光施設等の利用促進を含め、市内高齢者の健康増進に向けた施設活用策を探ります。高齢者の心と体の健康を促進し、健康寿命を延伸します。

積雪等により孤立し日常生活を送ることが困難になる地域の高齢者等に対して、緊急避難的な住まいの確保を支援し、安心して生活できる環境を整えます。

（目標）

- ・百歳体操やウォーキングの取組及び引きこもり防止・介護予防により、健康寿命を延伸します。
- ・積雪等で孤立が懸念される地域の高齢者等に対して、緊急避難的な住まいの確保を支援します。

平成30年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 猪掛 公詩
産業振興部特命担当部長 青山 勝

はじめに

安芸高田市は、豊かな自然、特色ある歴史や文化、多彩な観光資源などに恵まれています。産業振興部では、農林水産業、商工業、観光業をはじめ、地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続・発展できるよう特色ある振興策を推進してまいります。

少子高齢化が進む中、基幹産業である農業については、農業後継者や新規就農者の育成をはじめ担い手の確保を図るとともに、関係機関・団体との連携のもと、大規模農業団地などの基盤整備を進め、農産物の産地形成や6次産業化に積極的に取り組んでまいります。

特に、道の駅の整備に関しては、農産物や特産品等の販売拡大の大きなチャンスととらえ、生産力の強化とともに加工品等の開発、地場野菜の活用拡大など、生産者の所得向上に向け取り組んでまいります。

また、森林環境の改善を図り、森林資源の有効活用を進めるため、市民の皆さまとともに各種啓発事業を展開してまいります。

観光振興については、「安芸高田市観光振興計画」に基づき、本市の誇りである毛利元就関連史跡や甲立古墳、安芸高田神楽等の歴史・文化を全国へ発信することにより、交流人口と観光消費額を増加させ地域経済の活性化を図ります。

また、企業立地及び既存企業の規模拡大に加え、本市全域に整備されている光ファイバーを活用し、サテライトオフィス誘致を進めることで、雇用の場の創出、移住人口の増加と地域の活性化を図ります。

【農林水産課】

14. 「森の学校」プロジェクト事業

(事業概要)

本市域の約8割を占める森林は、手入れ不足などにより荒廃しているところもあります。森林を今後守っていくために山への関心を高め、次世代を担う子どもたちの心の育成と森林環境教育に取り組みます。

(目標)

・次世代を担う子どもたちの心の育成と森林環境教育のため、7月に親子で参加できる講演会を、10月に市内外の小学生協同の森林体験を行います。

【地域営農課】

5-2. 道の駅整備事業（農業振興部門）

（事業概要）

道の駅整備事業のうち、産直市等の農業振興部門の生産販売計画を達成し、農家所得を向上させます。

（目標）

・ J A広島北部や関係団体と連携し、野菜・果樹・加工品の生産拡大の推進、集荷体制の充実及び県内 J A連携などの販売増を目指した取組を行います。

【地域営農課】

15. 大規模農業団地整備推進事業

（事業概要）

羽佐竹地区の大規模野菜団地へ参入する担い手が円滑に営農を開始するために、土層改良等の条件整備を行います。

（目標）

・ バーク堆肥を使用した土層改良等の条件整備を行います。

【商工観光課】

5-4. 道の駅整備事業（観光交流拠点づくり）

（事業概要）

平成 32 年春の道の駅開業を見据え、観光振興並びに情報発信の拠点施設を整備します。道の駅が市内観光施設周遊のハブ機能を果たすとともに、観光資源や特産品等の魅力の情報発信、さらには観光資源を点から線へと結び付ける役割を担い、観光客数並びに観光消費額の増加を図り、地域活性化を促進します。

（目標）

・ 6 月末までに、情報発信棟・外構（山城門周辺、多目的広場、キューブボックス）の仕様を決定します。
・ 9 月末までに、市観光協会の道の駅への移転・道の駅運営組織への参画方針について確定します。
・ 道の駅における観光振興・情報発信に係る運営計画を策定します。

【商工観光課】

6. 観光推進事業（田んぼアート整備事業）

（事業概要）

平成32年春の道の駅の開業にあわせ、道の駅整備地周辺に新たな観光のランドマークとして「田んぼアート」を整備し、道の駅との相乗効果並びに市内観光施設との周遊効果を促進します。

さらに、田植え・稲刈り体験イベントを通じ、農業と観光の連携による農業振興に取り組みます。

（目標）

- ・10月末までに、「田んぼアート」実施圃場等整備用地を決定します。
- ・11月末までに、8品種の鑑賞米試験圃場での栽培結果をとりまとめます。

【商工観光課】

16. 地域での仕事づくり

（事業概要）

本市全域に整備されている光ファイバーを活用し、地域に情報通信業を中心に企業等のサテライトオフィス誘致を進めることで、雇用の場の創出、移住人口の増加と地域の活性化につなげます。

（目標）

- ・8月末までに、お試しオフィスの改修工事を完了します。
- ・最大15組のお試しオフィスモニターツアーの実施と、5事業者のサテライトオフィス誘致を行います。

【商工観光課】【地方創生推進課】

8. 民泊推進事業

（事業概要）

観光振興の取り組みとして、今年度、民泊に関する規制が緩和されることを契機に、新しい観光として、市をあげて民泊・体験プログラムの事業化に取り組みます。

民泊・体験プログラムによって市民と観光客が交流する機会を増やし、観光客に安芸高田市に親しみを持っていただき、市民は観光客との交流を楽しむと同時に、地域の文化・歴史、地域の生活スタイルに対する誇りを再認識することで、地域の活性化につなげます。

（目標）

- ・7月末までに、市として取り組む民泊のモデルを確立します。
- ・10月末までに、民泊・体験プログラムを集めたイベントを行います。
- ・30事業者の民泊・体験プログラムの事業化に向け、事業者の募集、ツアー実施体制を構築します。

平成30年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 蔵城 大介

はじめに

建設部では、市民の皆さまの利便性を確保する「生活インフラの整備・維持」について、工事が本格化している東広島高田道路（向原吉田道路）を始めとした広域幹線道路網の整備促進と市内の道路網を整備することにより、円滑な道路ネットワークの強化を図ります。

橋梁や上下水道施設の老朽化対策として、計画的に橋梁の点検と補修を行い、下水処理場の長寿命化工事を継続して行ないます。

道の駅「(仮称)あきたかた」の施設整備については、国土交通省と調整を行い、早期完成に向けて、周辺道路の整備や宅地造成及び建築工事に取り組んでまいります。

次に、移住・定住Uターン者の支援事業として、子育て・婚活世帯向け住宅取得補助事業に加え、空き家活用バンク登録奨励金や活用サポート補助金制度を実施することにより、人口減少に歯止めをかけてまいります。

また、水道・下水道等への加入促進を行ない、水道普及率の向上と水洗化率の向上を図るとともに、持続可能な事業経営と経営の健全化のため、水道料金と下水道使用料の改定を行ないます。

今年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。

【住宅政策課】

17. 空き家活用促進・住環境整備事業

(事業概要)

利用されない空き家が、将来的に「特定空き家」となり、地域の生活環境に問題が生じることを抑制するとともに、近年急激に進行する少子高齢化や過疎化により増加する空き家の対策として、移住希望者のニーズに沿った適切な空き家情報を提供することで、移住定住を促進し、人口減対策の一助とします。

(目標)

- ・市外からの移住・定住者 15 組 35 人を目指します。
- ・「空き家バンク」制度を周知・活用し、新規空き家登録件数 50 件、賃貸・売買成約件数 50 件を目指します。
- ・近隣市から市内事業所への通勤者をターゲットに、優良住宅団地整備区画 20 区画を目指します。

【建設課】

18. 東広島高田道路整備促進事業

（事業概要）

広島県と連携し、地域高規格道路東広島高田道路（向原吉田道路）の整備促進を行います。

（目標）

- ・広島県西部建設事務所が12月にトンネル工事の請負契約を締結するほか、ボックスカルバート工事を完了します。
- ・吉田側下流排水対策工事を実施します。
- ・トンネル残土処分地の年度内の取得を目指します。

【建設課】

5-3. 道の駅整備事業（国土交通省事業調整、整備促進）

（事業概要）

道の駅「（仮称）あきたかた」の施設整備を国土交通省の道路休憩施設・トイレ施設と本市の地域振興施設・産直市施設・関連施設を一体で整備します。

（目標）

- ・国土交通省と事業調整を行い、今年度内に用地買収・建物移転補償事務を完了し、施設造成、市道改良工事の一部を完了します。

【上下水道課】

19. 上下水道料金改定に向けた周知・啓発

（事業概要）

受益者負担の適正化と会計の健全化を図るため、条例改正を行い、水道料金及び下水道使用料を改定します。

（目標）

- ・新しい料金制度は、12月使用分からの改定を目指します。
- ・市民の皆さまへパンフレットの配布、広報誌などにより周知を図ります。

平成30年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 土井 実貴男

はじめに

安芸高田市教育委員会では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「第2次安芸高田市教育振興基本計画」に基づき、種々の教育施策を推進しています。

この計画では、本市で学ぶ子どもたちが、変化の激しい現代社会を生き抜くことのできる力の基礎を身に付け、成人した後も、安芸高田市で学んだことに誇りをもち、将来、本市の発展に貢献できる人材の育成を目指していますが、その取組の柱となるのが「確かな学力の向上」です。

現在、本市では、情報化や国際社会に対応できる人材の育成とICT教育環境の実現に向けて、電子黒板並びにタブレット端末の導入を進めています。これらのICT機器を活用し、より効果的な授業を行う中で、児童生徒が県内でトップレベルの学力を身に付けることができるよう、小中学校9年間を見通した一貫性のある指導により学力向上の取組を組織的に進めてまいります。

また、平成31年4月に可愛・郷野地区の小学校が統合します。今年度は、学校統合に向けた施設改修を行うとともに、統合後の円滑な学校運営のため前年度の準備に万全を期します。

【教育総務課】

1-3. ICT利活用事業（教育のICT化推進）

（事業概要）

教育のICT化推進事業に係る機器整備5ヵ年計画に基づき、市内小中学校へ電子黒板及びタブレット端末を計画的に整備するとともに、これらの機器を活用した、より効果的な授業実践のためのソフト導入等について調査研究を進め、よりよい教育環境の整備に取り組めます。

（目標）

- ・学力定着のための副教材（ドリル等）及び効果的な授業を行うための学習支援ソフト搭載タブレット端末を活用した授業の、平成31年度からの全市展開へ向けた環境整備を行います。
- ・ICT教育定着のための支援員配置に向けた検討、並びに研修を通して教員の意識改革とICT活用能力の向上を図ります。

【学校教育課】【生涯学習課】

20. 学力向上推進事業

（事業概要）

学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組を通して、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。

小中学校における英語教育の充実、強化を図るとともに、中学生の英語力強化のため、英検受験料の公費負担を行います。

（目標）

- ・児童生徒の確かな学力定着を図るため、広島県「基礎・基本」定着状況調査児童生徒質問紙調査における学習意欲に関する項目の肯定的回答3%アップを目指します。
- ・「外国語活動が楽しみ」「もっと英語を勉強したい」と思う小学生の割合90%以上を目指します。
- ・中学校3年生の英検3級取得率45%以上を目指します。
- ・地域未来塾において、学校との連携により、受講生個々の苦手分野をフォローする仕組みを確立します。

【学校統合推進室】

21. 学校規模適正化推進事業

（事業概要）

平成21年6月、学校規模適正化委員会に対して「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、答申を受けました。この「答申」の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に、平成23年度から取組を進めてきました。今年4月には「八千代小学校」・「甲田小学校」が開校し、来年4月には「愛郷小学校」の開校が決定しています。

（目標）

- ・来年4月の開校に向けて、統合校となる可愛小学校の改修工事を行います。
- ・高宮地区に小学校統合準備委員会を設置します。
- ・中学校の規模適正化に向けた調査・研究を行います。

平成30年度 安芸高田市の「仕事目標」
平成30年6月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課
〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地
TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376
<http://www.akitakata.jp/> E-mail. zaisei@city.akitakata.jp